

廿日市さくらバス実証運行計画の変更について

1 案の要旨

廿日市さくらバス西循環の大人運賃を200円から150円に変更する。

2 案の理由

平成25年12月の実証運行開始時から、西循環は双方向運行化によりサービスレベルを引き上げたこと及び広電バスへの影響を考慮して運賃を200円に設定しているが、このことを主な要因として利用者数が大幅に減少している。この間の広電バスの利用者数に大きな変化が見られないことから、西循環の大人運賃を150円とし、利用促進を図ることについて広島電鉄(株)と協議が調ったため。

3 案の内容

別紙のとおり

4 実施予定日

平成27年6月29日(月)

廿日市さくらバス実証運行計画の変更について

1 運行内容

(1) 運賃

(改正案)

ルート		大人 (12歳以上)	小児 (6歳以上 12歳未満)	幼児 (1歳以上 6歳未満)	乳児 (1歳未満)	障がい者等※2	
						大人	小児
東循環	佐方ルート	150	100	※1	無料	100	50
	宮内ルート						
西循環							

※1 「幼児」は大人等1人につき1人無料。2人目から小児運賃。

※2 「障がい者等」とは、身体障害者手帳、知的障害者療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者。(障害者手帳の提示が必要)(介護人割引は大人のみ適用)

(現行)

ルート		大人 (12歳以上)	小児 (6歳以上 12歳未満)	幼児 (1歳以上 6歳未満)	乳児 (1歳未満)	障がい者等※3	
						大人	小児
東循環	佐方ルート	150	100	※2	無料	100	50
	宮内ルート						
西循環		200 ※1					

※1 東循環との共通区間(廿日市市役所前駅～中平良、廿日市市役所前駅～宮内分れ)は150円

※2 「幼児」は大人等1人につき1人無料。2人目から小児運賃。

※3 「障がい者等」とは、身体障害者手帳、知的障害者療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者。(障害者手帳の提示が必要)(介護人割引は大人のみ適用)